

## 令和2年第1回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和2年1月23日(木) 午後4時00分 (開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時15分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:大森達也、次長兼施設整備課長:鈴木勝利、学務課長:飯山正幸、指導課長:萩野谷匡、生涯学習課長:市塚文夫、文化課長補佐:堀江隆之、スポーツ振興課長:増田茂、美術館副館長:内藤雅之、施設整備課係長:新山雅之、施設整備課主任:栗原崇、施設整備課主任:水越一寿、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	議案第1号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の市議会提出について 議案第2号 筑西市附属機関に関する条例の市議会提出について 議案第3号 筑西市立学校管理規則の一部改正について 議案第4号 筑西市教育相談員設置規則等の一部改正について 議案第5号 「皆川末子 布絵の世界展」の入館料について

議事の大要

赤荻教育長：みなさん、こんにちは。

先日の賀詞交歓会等につきましてはご協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はペアーノで、いじめ問題協議会が開かれまして、市全体でいじめをなくす手伝いをしていただいているということに感謝申し上げます。それでは、2. 議事に入ります。

議案第1号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の市議会提出について、議案第2号 筑西市附属機関に関する条例の市議会提出について、ご説明お願ひします。

学務課長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第1号、議案第2号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

古幡次長：補足させていただきます。一日限りの勤務である日額の委員さんは、特別職として残ります。

生活指導委員さん等は会計年度任用職員の方に移行いたします。

塚本委員：今回定められた附属機関について、今後新しい附属機関が増えたり、もしくは減ったりした場合、どうなるのでしょうか。

学務課長：法令で規定されていない、例えば教育委員会の裁量で、新たな委員会・審議会をつくるとなると、こちらの条例のほうに目的や、活動内容を新たに規定しなければなりません。

塚本委員：現在規定されている附属機関を見ると、もう活動していないのではないかと思う機関があるのですが。

小野塚部長：審査会などの附属機関は、不服申し立てが行われた場合のみ活動することになります。

そのため、活動はしていないても、体制を整えておくということで規定されているものもあります。報酬条例に残る附属機関というのは、教育委員会での決定の前に、附属機関でなる審議会等にお諮りして意見を聴く機関になります。

また、学校医などの専門的な業務のため職責が決まっていることにより、会議に諮る必要がないものについては除かれます。以前は、報酬だけ、条例で定められていましたが、附属機関を置くこと自体も、条例で定めることになります。

古幡次長：板谷波山記念館整備検討委員会や新治廃寺跡保存活用計画策定委員会は、時期が来ますと、なくなってしまいます。その他では、明野義務教育学校の完成にともない、義務教育学校・明野地区準備委員会が廃止となります。

基本的に学校の在り方検討委員会や、教育委員会事務評価委員会などは残ります。

学務課長：制度の改正により、会計年度任用職員については、すべて時給換算になります。

そのため、今後は一般職員にあてはめた月給を、時給換算することにより支給いたします。基本的に筑西市の方針として、原則、会計年度任用職員については、フルタイム勤務を認めておりません。会計年度任用職員になりますと、夏季休暇等の休暇取得が可能になります。また期末手当等がつきますので、年収は増えます。

協議

その他

- 勤務時間については、職種によって異なりますので調整が必要となります。
- 赤荻教育長：市全体の予算の都合がありますので、効率をあげていただいて勤務時間の調整を検討していきましょう。よろしいでしょうか。それでは、議案第1号、議案第2号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各委員：【挙手全員】
- 赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第1号、議案第2号について、原案どおり可決いたします。
- 続きまして、議案第3号 筑西市立学校管理規則の一部改正について、議案第4号 筑西市教育相談員設置規則等の一部改正について、ご説明お願いします。
- 指導課長：【資料により説明】
- 赤荻教育長：ただいま、議案第3号、議案第4号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第3号、議案第4号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各委員：【挙手全員】
- 赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第3号、議案第4号について、原案どおり可決いたします。
- 続きまして、議案第5号 「皆川末子 布絵の世界展」の入館料について、ご説明お願いします。
- 美術館副館長：【資料により説明】
- 赤荻教育長：ただいま、議案第5号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。入館料500円となりますが、よろしいでしょうか。
- それでは、議案第5号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各委員：【挙手全員】
- 赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第5号について、原案どおり可決いたします。
- 続きまして、3. 協議に入ります。次回 教育委員会定例会についてご説明お願いいたします。
- 学務課長：次回教育委員会定例会につきましては、通常ですと午後4時開始となります。教育長、部長、次長参加の報徳サミット実行委員会がありますので、2月20日(木)午後4時30分から開催いたします。
- 赤荻教育長：ありがとうございました。続きまして、4. その他に入ります。
- (1) 令和元年度卒業式(卒園式)及び令和2年度入学式(入園式)について、(2) 下館中学校と下館北中学校の統合について、(3) 明野地区義務教育学校名公募結果について、(4) 令和元年度筑西市総合教育会議について(令和2年3月19日15時~)、ご説明お願いします。
- 学務課長：【資料により説明】
- 赤荻教育長：ありがとうございました。

続きまして、（5）明野地区義務教育学校整備事業設計業務委託における進捗状況について、ご説明お願いします。

施設整備課長：【資料により説明】

施設整備課係長：【資料により説明】

草間委員：19クラスと特別支援クラスが9クラスということで、あわせて28クラスになるということですね。

施設整備課長：小学校に入る児童数は600人を予定しており、そこに中学生も加わりますので、大規模校になります。

赤荻教育長：ありがとうございました。続きまして、（6）令和2年筑西市成人式典について、ご説明お願いします。

生涯学習課長：【資料により説明】

赤荻教育長：ありがとうございました。

続きまして、（7）令和2年度1月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

その他ございましたらお願いします。

以上をもちまして、令和2年第1回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。